

## 1. 総論；環境の街作りにむけて

### 1.1. 都市更新の時代

わが国では、戦後一貫して飛躍的な人口の増加と経済成長の中、急激な都市化が進展したが、高度成長期以降に建築された社会基盤施設やニュータウンをはじめとする建築物が築後 30 年～40 年を経過して更新時期を迎える等、大規模な都市更新の時代に入ってきている。高度成長期に形成された第一世代の都市では、都市活動規模の拡大にともなう量的ニーズに対応することが最重要課題であったが、環境共生型の第二世代の都市に再編していくためには、次の二点に留意することが必要である。一点目は、都市住民のニーズが量から質に転換していることである。モノがある程度充足されている現在では、「ゆたかさ」、文化的な環境、風格や安心といった精神的要素を含んだ広い意味での生活の質の向上が求められている。二点目は、現在の都市活動が地球温暖化をはじめとした新たなタイプの広域な環境問題の大きな原因の一つとなっている現状を受け、都市内のみならず都市外を含めた広い範囲での環境への影響に配慮することが求められていることである。

### 1.2. 都市更新の機会を捉えた「環境ニーズ」の実現

わが国では戦後急激な都市化が進展したが、現在の都市の建築物や社会基盤施設（インフラ）は主に高度成長期を中心に建設されたものが多く、現在大規模な更新時期を迎えている。急激な人口増と経済成長の時代である高度成長期に形成された都市では、増大する都市活動の場となる床面積の確保といった量的ニーズへの対応が一義的に考えられた。一方現在では、既に述べたように物質的な豊かさ水準が向上するに伴い都市住民のニーズが高度化・多様化する傾向があり、より広い意味での生活の質の向上に資する都市環境を都市更新にあわせて形成していくことが重要な課題と考えられる。また都市と環境の関係を考える上で、都市から排出される環境負荷に着目することも重要である。東京等の大都市を中心に都市への活動集中は進んでおり、都市活動規模拡大による都市環境への影響（ヒートアイランド等）やより広域な範囲への環境影響（地球温暖化等）を緩和するため都市から排出される環境負荷を低減させることが必要である。都市からの環境負荷を低減させるためには、従来から温暖化対策として実施されてきた機器単位の対策（省エネ機器普及等）、人々の個々の環境配慮（省エネ行動等）のみならず、建物施設単位での環境配慮（省エネ建築、建物緑化等）や地域単位での環境配慮（高効率なエネルギーシステムの面的導入等）も重要となってくる。これらに加えて先に述べた「環境の質的ニーズ」へ対応するためには、都市再開発等の個々の都市更新の機会を捉えて逐次実現していくことが現実的と考える。これから数十年を第二世代の都市への更新の期間と考えると、この間に逐次「100 年先の第二世代の街」に作り替えていくという考え方が重要である。

### 1.3. 街作りに感覚環境のデザインセンスを入れ込む

前節で挙げたように、今後の都市更新においては都市住民の生活の質と広域を含む環境への影響の両面を配慮することが重要であるが、そのためには熱、光、かおり、音といった人間の感覚環境に着目した新たな視点を「街作り」に盛り込むことが重要である。街の熱環境、光環境、かおり環境、音環境といった感覚要素は、街の文化・個性・快適性を形作る重要な要素であり、伝統的な街並みにその一端が見られるように我が国においても高度成長以前の街作りにおいては相応に重視されてきたものではないかと考えられる。これらの高度成長期の街作りでは軽視されていた要素を街作りに活かしていくことはこれからの時代の要請である。現在の高度技術の社会の中で、また、機能本意で作られた街の中で、直接的な五感体験の場は次第に失われ、「五感喪失」のバーチャルな世界に取り囲まれるようになりつつあるが、街の個性や住民の文化感や住民の共通の感覚体験の記憶が根底にあり、このような街の質的価値の形成のためには直接的な五感体験の場を活かす街作りを考えることも重要である。この時代の要請に応えるためには、街作りにこのような感覚環境のデザインセンスを入れ込んでいく工夫が必要である。こうした工夫によって、都市住民の感覚にマッチした第二世代の街を形成することは、結果として生活の質向上へのニーズにも対応することとなると考えられる。また、人の感覚への配慮は地球への配慮にもつながる面が多々ある。例えば熱環境を考えた場合、人の肌感覚（温熱感覚）に悪影響を及ぼすヒートアイランドへの対応をすることで街が涼しくなれば、結果として空調等のエネルギー消費削減につながり温室効果ガスが削減される。TPO にあわせた適切な照度コントロールによる光害軽減効果は、街灯等のエネルギー消費削減につながる。また、良好なかおり環境を提供するための樹木の植栽が都市における CO<sub>2</sub> 吸収源を生み出すといった効果等も考えられる。

### 1.4. 問題対応型ではなく環境設計型の対応

公害問題のように、最低限の環境水準を確保するといった基礎的ニーズを満たすためには、原因 - 結果、加害 - 被害といった関係性が比較的単純な構造をもつ問題の場合には、悪影響に対するナショナルミニマムの保全水準を見出すことが一義的に重要となる。一方で、「第二世代の街作り」のように高度化・多様化したニーズに対応する、あるいは複雑な環境問題に対応する必要がある場合には、一律の指標や水準を見出すことが難しくなることから、多様な対応手法を提示し、どの場所に、どの時期に、どのくらいの程度組み入れ、より多くの人々が魅力を感じる環境を積極的に設計していくといったアプローチの中で、よりベターな対応を模索することが現実的であり、また社会的コンセンサスも得やすいと考えられる。また、都市更新の機会を捉えて「環境ニーズ」を実現する際には、都市更新の中心的なニーズとしてのよりよい居住環境の形成や都市経済の活性化といった基本的な側面との整合性を図ることが不可欠で

ある。

熱、光、かおり、音といった切り口から、都市環境を改善するためには、「過剰排熱」「過剰照明」「悪臭」「騒音」といった悪影響要因としての環境要素に着目するばかりではなく、「良好な風」「文化的価値を生み出す街の灯り」「草木や花の香り」「川のせせらぎや虫の音」といった都市内に点在するより広範な環境要素に着目する必要がある。

### 1.5. 環境主導・住民主導の街作り

量的基盤整備に対応した第一世代の街作りと異なり、質的要素を重視する第二世代の街作りは、「環境配慮型」の街作りから「環境主導型」の街作りに転換していくという発想の転換が必要と考えられる。

また、従来の基盤整備型の街作りでは、全国一律の基礎的ニーズを満たすことが優先されたために、とかく画一的な街作りになりがちであったが、これからの第二世代の街作りは「住民主導」の街作りという観点を活かしていくことも重要となる。

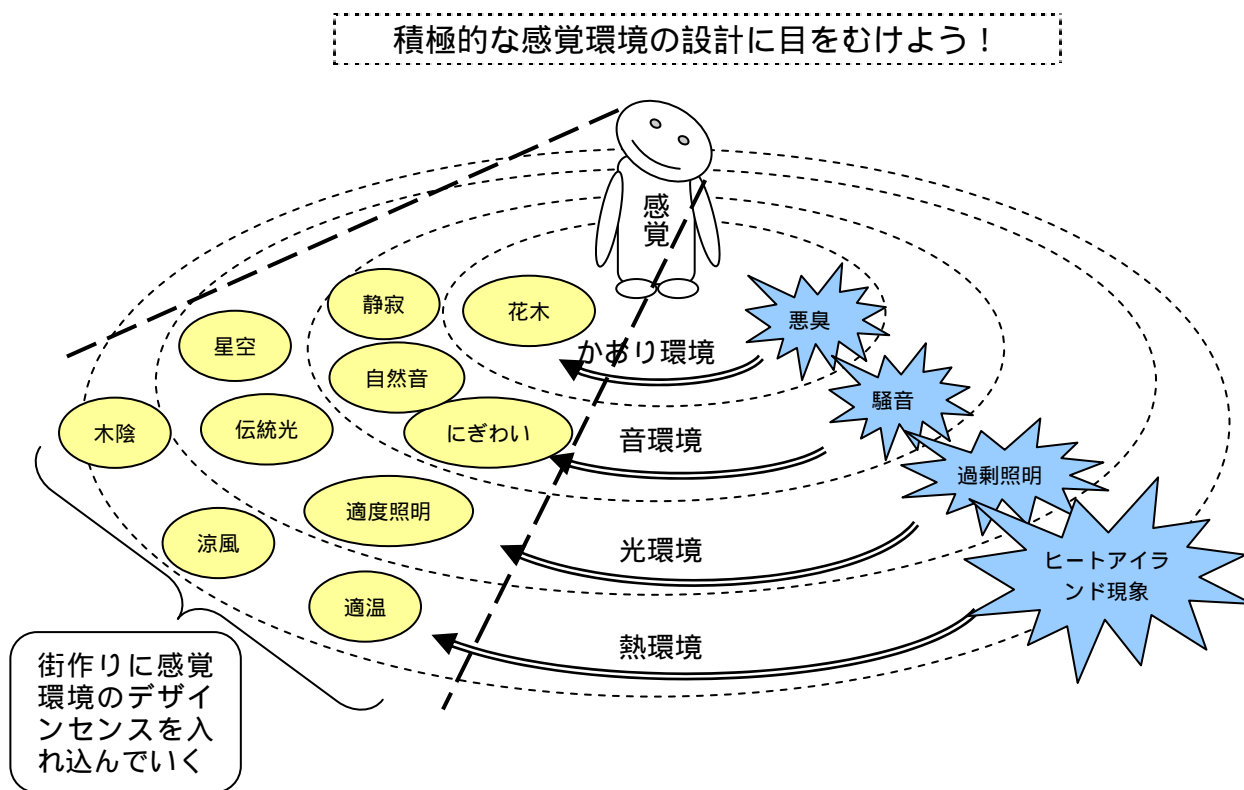


図 1-1 . 感覚環境の街作りの方向性